

(新) 第10回生物多様性条約締約国会議招致準備経費

5百万円(0百万円)

自然環境局自然環境計画課

1. 事業の概要

我が国は、平成5年に生物多様性条約を締結し、生物多様性国家戦略の策定を行う等国内施策を展開している一方、国際的には条約発効以来最大の拠出国である他、二国間協力等を通じて世界の生物多様性保全に貢献している。

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催が予定されている2010年は「生物多様性2010年目標」の達成年であると同時に国連の生物多様性年とされる予定でもあり、COP10は重要な節目の会議となる。

一方、国内的には、生物多様性保全への関心は十分に高まっていると言えず、国際的にも「生物多様性2010年目標」の達成は厳しい状況である。このような状況を踏まえ、国内的、国際的な生物多様性保全に向けた取組を推進するため、生物多様性条約にとって重要な通過点となる2010年のCOP10を我が国に招致することを検討している。

このため、COP10開催に必要な情報等の収集、官民一体となった取組とするためのパートナーシップ立ち上げの準備を平成19年度に実施する。

2. 事業計画(平成19年度～平成22年度)

- | | |
|------------------|--|
| 平成19年度
(2007) | ・COP8開催地(ブラジル)調査
・官民パートナーシップ準備会合開催
・COP9開催地準備状況調査(ドイツ) |
| 平成20年度
(2008) | ・COP9会議時にサイドイベント、アジア地域会合を開催
・官民パートナーシップの立ち上げ |
| 平成21年度
(2009) | ・補助機関会合時にサイドイベント、アジア地域会合を開催
・アジア地域パートナーシップ会合開催 |
| 平成22年度
(2010) | ・COP10開催 |

3. 施策の効果

我が国の生物多様性保全への取組の国際的アピール
特に企業等の民間セクターへの働きかけを強化することを通じた「生物多様性保全の主流化」への貢献、生物多様性保全に対する国内各層の関心を飛躍的に高める効果